

## 平成29年度第1回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：平成29年7月13日（木）午後5時～6時

場 所：世田谷区役所第一庁舎2階入札室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課、教育委員会事務局教育総務課

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員の委嘱
- 3 会長の選任、職務代理の指名
- 4 議事  
談合抑止力の強化に向けた取り組みについて
- 5 閉会

### 【審議結果】

区長より要請のあった、入札談合等不正行為の抑止力を強化するための施策について検討した結果、入札談合等不正行為及びその疑いのある行為について、以下のとおり提言がされた。

- 1 事業者への注意喚起及び世田谷区としての姿勢を示すために、入札談合等に関わる指名停止基準を見直し、最大の指名停止期間を36ヶ月とすべきである。
- 2 入札談合等の不正行為に起因する賠償金の金額を現行より引き上げ、より厳格にすべきである。
- 3 入札時に事業者から積算状況がわかる資料の追加提出を求めるなど、積算金額が確認できる体制の強化を検討すべきである。
- 4 談合情報の取扱いについて、受け取った場合の処理手順などをより明確化するための見直しを検討すべきである。